

161-0033

東京都新宿区下落合1丁目
4番18号彰文ビル1階

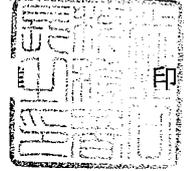
税理士法人アクア

副島 正雄様

法 第 号
平成 24 年 月 日

税務署長

財務事務官



意見聴取結果についてのお知らせ

税務行政につきましては、日ごろからご協力いただきありがとうございます。

さて、下記の納税者の申告書に添付された税理士法第33条の2第1項又は第2項に規定する書面に記載された事項に関し、あなた（貴法人）に税理士法第35条第1項の規定による意見聴取を行った結果、当該納税者に係る申告（ 法人税、消費税 ）について、特に問題とすべき事項は認められず、現在までのところ調査は行わないこととしましたので、お知らせします。

なお、後日、申告内容について新たな疑問等が生じた場合には、調査を行うこともありますので、その際には改めてご協力をお願いいたします。

記

納税者名 医療法人社団 [REDACTED]

納税地 [REDACTED]

担当者	[REDACTED]
-----	------------

電話 03 - [REDACTED] - [REDACTED]
内線 ([REDACTED])